

福井医療大学大学院 保健医療学研究科 学位論文審査基準

博士前期課程

1. 学位論文審査体制

論文審査会（主査1名、副査2名（研究指導教員含む））が、学位論文審査基準に基づき、提出された論文及び口頭試問の審査を行い、論文審査結果の要旨を作成する。学位審査の最終的な合否判定は、大学院研究科会議を経て、学長が決定を行う。

2. 学位論文審査基準（評価項目）

1) 研究題目

研究題目が明確であり、論文の内容が十分に反映されており、且つ学際的に独自性のあるテーマである。

2) 研究目的

研究の目的が明確に示されている。

3) 研究の意義・着眼点

先行研究・文献との関連は十分である。

学術的あるいは社会的意義を有すると認められるテーマが設定されている。

保健医療学の発展に貢献し、波及効果が期待できる。

4) 研究計画・方法

研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられている。

研究方法が具体的に論述されている。

研究テーマに必要とされるデータや資料の収集ならびに分析が適切にされている。

倫理的配慮が法令及び研究倫理の遵守の下に研究が計画・実施されている。

5) 結果

分析や考察のための十分な結果が示されている。

6) 考察

結果をもとに考察し、論理の矛盾や飛躍がない。

研究結果の解釈及び論述が明快かつ論理的である。

研究の限界が明記されている。

7) 論旨

論旨は明確で、一貫性がある

8) 引用文献

関連研究の成果や文献を適切に引用している（偏りや不備がない）。

9) 学位論文の口頭試問での発表や質疑応答

口頭発表の能力が十分あり、質疑応答に対する応答が適切にできる。

3. 評価基準

学位論文については、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）等を踏まえ、上記1～9の評価項目すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

博士後期課程

【満たすべき水準】

福井医療大学大学院保健医療学研究科では、次の判定基準に基づいて博士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、博士（保健医療学）の学位を授与する。

1. 博士の学位を受ける者は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、保健医療学の発展・深化に寄与し、障害者や高齢者に対する新しい社会復帰支援にむけた学際的な学識を備え、当該専門分野における研究を自立して実践できる能力及び高度な専門的能力を有していること。
2. 博士論文は次に定める「学位論文の評価基準」に基づき評価されるとともに、当該専門分野の発表会・審査委員会で学術研究に相応しい研究発表を行い、質疑に対し論理的かつ明解に応答すること。

福井医療大学大学院保健医療学研究科 学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準

【審査委員の体制】

1. 審査委員会は、3人以上の審査委員をもって組織し、そのうち2人以上は本研究科の教授とする。ただし、主指導教官及び副指導教官は審査委員にはなることができない。
2. 研究科教授会において必要と認めるときは、研究指導教官以外の教員、若しくは他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。
3. 審査委員は、研究科長の推薦に基づき、研究科会議で決定する。

【審査の方法】

1. 審査委員会は、論文を受理した日から1年以内に審査及び最終試験を終了し、その結果は文書をもって研究科会議に報告しなければならない。
2. 最終試験は、論文を中心として、これに関連のある科目について、口頭により行う。

【審査項目】（学位論文の評価基準）

1. 当該研究領域における博士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
2. 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
3. 論文の記述（本文、図、表、引用など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっており、論理的に明確な結論が導かれているか。
4. 研究の題目・目的・意義に沿った、適切な計画・方法を採用し、結果に則った具体的な分析・考察がなされているか。
5. 当該研究領域の理論的見地または実証的見地に加え、国際的な学術水準および学際的観点から見て、独自の価値を有するものとなっているか。

博士後期課程

個別項目評価

下記①～⑨について、各5段階（5：特に優れている、4：優れている、3：標準、2：やや劣っている、1：劣っている）で評価を行います。

①研究題目

研究題目は明確で、論文の内容が十分に反映されており、且つ学際的に独自性のあるテーマである。

②研究目的

研究の目的が明確に示されている。

③研究の意義・着眼点

当研究に関する学術的背景は十分に調査されており、先行研究・文献との関連は十分である。

学術的あるいは社会的意義を有すると認められるテーマが設定されている。

研究課題の核心をなす学術的「問い」が明確となっている。

独自性・新規性がある。

新たな知見を提示している。

保健医療学の発展に貢献し、波及効果が期待できる。

④研究計画・方法

研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられている。

研究方法是具体的に論述されており、信頼性・再現性が担保されている。

研究テーマに必要とされるデータや資料の収集並びに分析が適切にされている。

⑤結果

分析や考察のための十分な結果が示されている。

図・表を正確に作成している。

⑥考察

研究結果と文献の照合等に基づいて考察され、論理の矛盾や飛躍がない。

研究結果の解釈及び論述が明快かつ論理的である。

結論は、研究結果と考察をもとに簡潔に論述されている。

研究の限界が明記されている。

⑦論旨

要旨は、研究の概要（目的・方法・結果・考察・結論）が適切に記述されている。

論旨は明確で、一貫性がある。

⑧引用文献

関連研究の成果や文献を適切に引用している。

引用文献の表記は適切である。

⑨倫理的配慮

倫理的配慮が法令及び研究倫理の遵守の下に研究が計画・実施されている。

研究対象者の人権を擁護できるものになっている。

他者の著作物を利用している場合、著作権法に則っている。

倫理委員会の承認を得たことが記載されている。

総合評価

個別項目評価の平均が3以上の場合を合格、3未満の場合を不合格とします。ただし平均が3以上の場合であっても、1項目でも1の評価がある場合は不合格となる場合があります。